

厚生委員会記録

開催日時 平成22年2月22日(月) 13:04～16:47

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

田中 惟允 委員長
高柳 忠夫 副委員長
小林 茂樹 委員
畠 真夕美 委員
神田加津代 委員
荻田 義雄 委員
今井 光子 委員
中村 昭 委員
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 武末 健康安全局長
速見 こども家庭局長
宮谷 くらし創造部長兼景観・環境局長
杉田 福祉部長 ほか、関係職員

議 事

- (1) 2月定例県議会提出予定議案等について
- (2) その他

質疑応答

○田中(惟)委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○荻田委員 2点ばかり質問したいと思います。

まず1点目ですけれども、先般9月定例会で人工透析の助成措置について請願採択をしていただいたんですが、その後、県では専門委員会を設置して、過去2回ぐらいの委員会を開かれた。その結果、どういう形に予算として反映をされているのか、まず1点、福祉

部長にお答えをしていただきたいと思います。

それから、もう1点です。2月11日に六条山地区へ県立奈良病院が移転をするという、あたかも決まったような文言が書かれている新聞がございまして、本当に六条山地区に決まっているのか、そういったところも含めて、まだまだ建てかえはこれからというところで、12月の委員会でもいろいろと質疑をしたわけですが、ともあれ現況の県立奈良病院は非常に老朽化している。それをもって病院の建てかえをしながら高度医療の拠点としての整備を促進していこうということで予算づけを調査、あるいは、また基本的な設計に新年度予算配置をしておられると思うんですが、そういった状況、今どのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思いますし、もう1点は、県立医科大学附属病院の中でのいろんな、A棟にしても管理棟なども随分古い、附属病院の中にはまだまだ改善をしないといけないところもたくさんございますし、さらには、その中で県立医科大学の本体が移転をすると、それは高山工区であるということ荒井知事が発表されて以来、それぞれ中南和の市町村、あるいはまた、中南和のいろんな議員も含めてですけれども、中南和は中南和としての、今までの公的な機関としての位置づけ、それが随分あるわけございまして、そのことによって地域が活性化している部分もあると思いますが、そういった中で農業総合センターですか、そういったところも踏まえて、今どのようにおやりをしていこうとされているのか、そういった、現在検討している段階で、これからのスケジュールはどうなっていくのか、それらの点についてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○杉田福祉部長 腎臓機能の障害者手帳の取り扱いについてのご質問でございます。

請願についてご採択をいただいたことを踏まえまして、県立医科大学の腎臓病の専門家はじめ、腎臓病を専門にしている県内のお医者さん方5人に検討委員会を組織していただきまして、現在までに2回検討をしています。その中でわかったこととしまして、県内の医療機関における腎臓病透析患者のかかっている数を把握するとともに、各医師の皆様の実際の診察の状況をご報告いただいたりして議論を進めております。その中でおおむね、クレアチニン値のみで判断するのではなく、他の医学的な判断も含めて障害状況を判断するという方向について議論が進みつつあります。これにつきまして、最終的にはもう一度委員会を開いて最終的に判断されるということです。県としてもその判断に沿って基準の具体化に努めていきたいと思っております。

現在、最終的には市町村の単独事業も含めた予算措置も必要となってきます。県の予算措置に加えてそれらの予算措置も必要となってきますので、最終的に基準は新しくつくりまして、市町村の説明、特に奈良市につきましては独自に障害認定されますので、そちらの理解も欠かせません。今のところ、見直し状況、どのようになるにしても県の既定の予算内でどうにか対応できるのではないかと、またあと残り市町村も同時についていきたい、このような方向で調整してまいりたいと思っております。

○中川医療管理課長 荻田委員から2点ございました。

まず、第1点目ですけれども、県立奈良病院の移転整備の件についてでございます。県立奈良病院につきましては、12月議会でも知事からご答弁申し上げましたことでございますけれども、委員ご指摘のように、昭和52年の建築ということで、もう既に32年が経過しておりまして老朽化しております。もう一方で、本院と救命センターが離れているという、そういう施設面のこともありますので、早急に整備が必要ということで、現在さまざま検討をしているわけでございますけれども、まず、今現在は現地での建てかえ、または報道にも出ていますように六条山地区への移転での建てかえと、この両面で検討を進めているところでございます。

まず、現地での建てかえにつきましては、いずれにいたしましても診療を続けながらの整備ということになりますので、その場合の診療への影響はどうか、またはどの位置にどんな形で建てられるのかといったことについて大きな課題があると、こういうことを認識しております。また、移転をする場合につきましても、移転場所につきましても現在県の住宅供給公社が所有しております奈良市七条西町、また、石木町の町内の土地でございますけれども、こちらについても土地の形状、それからいろんなアクセス問題等について、これからさまざまな課題を検討していく必要があると認識しております。

今後は平松町、現県立奈良病院の周辺、または六条山地域周辺の住民の皆様方に構想、それから取り組みについて順次説明を実施させていただきまして、ご理解をいただきながら進めたいと思っております。現在、庁内で主に健康安全局、それから土木部を中心にプロジェクトチームを設置いたしまして新しい病院の機能でありますとか、現地建てかえの場合と移転した場合の具体的な課題、コスト比較、そういったことについて検討を進めてまいりたいと考えております。

それから2点目でありますけれども、県立医科大学の移転についてのご質問でございま

す。県立医科大学の移転につきましても、秋の厚生委員会、また、12月議会で少し知事からもご説明をさせていただきましたけれども、現在大学の教育部門の移転先ということで、学研高山第2工区のほか、櫃原市内にあります農業総合センターの敷地の一部、または中南和にあります御所東高校などの高校の跡地を候補として検討を進めていきたいと考えておまして、現在これは健康安全局の中でさまざまな課題の整理をしているところですけれども、例えば移転をした場合に、櫃原市四条町のところの学生なり教員なりが移動するわけでございますので、そのことに対する、例えば学生の方の住まいであったり、四条町の町のにぎわいがどうなるかとか、さまざまな課題について検討を加えていく必要があるということで、早急に総務部、それから農林部も入っていただいた庁内プロジェクトを立ち上げて、そういった課題について検討を進めていって、できましたら来年度中にはどのような方向性になるのかのめどをつけていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○荻田委員 福祉部長からご答弁いただいたわけですが、クレアチニン濃度の今まで8以上の方々には1級という認定をしながらも公的助成をされていたわけでございます。ところが、人工透析患者さんにおいては、本当に週3回大変な状況の中で健康維持管理をする1つの方法として人工透析をしながら生活を、あるいはまた仕事をしていかななくてはならない。慢性腎炎などはその最たるものでございまして、まさに請願の願意には、慢性腎炎になった、そしてなおかつこれから人工透析をしなくてはならないという医師の診断があったときに、できたら1級という公的助成の扱いをしてほしいという請願書の願意でもございました。それが一番望ましいことだろうと思いますが、今、専門委員によるそれぞれの審査の中でいろいろ意見も出尽くしているようには思いますけれども、そういった中で一歩でも二歩でも前進をする、それが医療に関して、あるいは弱者に対しての本当に心配りではないかなと、このようにも思うわけでございます。

そういった中で、全国都道府県でも、糖尿病と、あるいはまた違う病気と合併をしながら合併症として透析をする、腎臓が悪くなっていく、それはクレアチニン濃度が5以上ぐらいたと聞いていますけれども、それでもすごく優遇的な措置をしているところもございまして、今後とも全国都道府県の例はあるにしても、県として近畿圏の中でも一歩リードする形で、ぜひひとつ先駆的な役割を果たしていただいて、請願書の願意に基づいていい集約を、意見をいただけるようお願いを申し上げたいと思います。それから、人工透

析患者さん、奈良県では3, 101名とお聞きをしています。これは12月31日現在であるようでございますけれども、そういったことも含めながら、ひとつお願いをし、要望をしておきたいと思えます。

それから県立奈良病院は、こういうふうにごんごん新聞で六条山地区へとか、六条山に決定をしたとか、何か本命は六条山地区とか、それはこの県立奈良病院は知事が非常に移転がベターだと、こんなことをごんごんと新聞先行でやられますと、1つは今現在平松町にごんごんございますけれども、特に今、大和中央道が県立奈良病院から北の地域、国道369号を越えて大宮通りを越えて、伏見小学校の南側まで行った状況になっておりますけれども、それと並行して近鉄大和西大寺駅の南側、土地区画整理事業によってシャトルバスの運行なども含めますと、そういったものを、県立奈良病院行きをやっていただいておりますと随分便利はいいようございます。そしてまた、付近の今までの周知徹底の中で何十年間かそこにあるわけですから、非常に便利がいいということもございます。ただ、懸念をされています現地での建てかえというのは、非常に理屈の上では理解はするものの、富雄地区、あるいはまたもう郡山地区に位置するわけございまして、まさに本当に山の中にあつて、大和中央道が完成をしておたらいい場所だなど思うんですけれども、交通のアクセスが全くと言っていいほどよろしくない。そういった道路網の整備や、知事がおっしゃるように、まちづくりをしなくてはどうにもとてつもなく大変な状況でございますし、その辺についても農林部やいろんな部も入りながら検討されるということでございますけれども、ともあれ新聞が先行して、この地域の方々を助長するといふのか、この間も富雄の方でしたけれども、今度、石木町の方へ県立奈良病院が移転するようですねと、こういう話になるんです。だから、その辺については、もう本当に慎重を期して、場所の選定についてはしっかりと議論を交わしてほしいし、結果として決まるまではいろんな形で言われるのは結構だろうと思えますけれども、あたかもそこにあるという意識づけをされるのはどうかなという思いをしておるわけです。そもそも、大和中央道が完成をした中で、今の六条山地区というのは良好な住宅を形成しようという目的を持って住宅供給公社で先行取得をされた場所でもあります。けれど、手つかずの状態でごんごん奈良病院以南の中央道については生活用道路にもう変更するということに相なつた。それと並行して、またこの病院をこの場所に建てるんだ、奈良県はいくらでもお金があるのかなど。片や余談ですけれども、県営プールをくたいて、あの状況に至っているのも事実であります。そういった中で、理事者としてもよくその辺を、県民感情にのつとつてしっかりと対応をしていた

だきたいと思います。

それからもう1点、県立医科大学の移転先ですけれども、高山ステージも一つありますし、それから農業総合センター、あるいはまた、御所東高校というところもありましたし、それから、耳成高校もあいているわけです。耳成高校に限っては、もう管財課の職員とJAの職員が現地を視察している。あたかも裏でこそこそとJAと奈良県と、もう耳成高校はそこに売り渡すんだという計画があるのかなのか、これはもう所管外ですから。そういう決め方を一方的にやっておられる節があるということも、この席上で申し上げておきたい。知事がトップダウンでいろんな話をされているのかわかりません。しかし、私どもの耳に入り、いろんな形でこういったことが実際に行われているとしたら、もっと地域の住民の方々や、あるいは地域間のいろんな状況を踏まえてこういった移転問題というものは慎重に取り扱っていただきたい。このように思うわけです。

そういった中で、これからの立振舞というのを、そしてまた、移転先をめぐっては本当にだれから見ても、ああ、なるほどなという結論を、結果を出して知らしめることが第一ではないかと思うわけです。そういった方向で、意見だけ申し上げておきたいと思います。以上です。

○梶川委員 まず1つは、今、荻田委員からありました人工透析の問題です。人工透析に入ったら3級を1級に認定してほしいと、これは県は障害者手帳を与えると全国に影響するからという見解をお持ちのようですが、この人たちは、自分たちが生活していく上でどうしても1級にしてほしいという願いがあって、全国に波及してくるのは当然だと思うんです。だから、それをもって全国に波及、影響を与えるから簡単にできない、慎重を要するという県の見解は、少しだけ足りないと思うんですが、言いながら、奈良県の人口というのは全国の1%ほどですから、奈良県がやったから、ほかの県に奈良県の人が行ってお世話になるというケースは少ないのではないかと思います。そのことをつけ加えて、先ほどの答弁で、もう一回委員会を開いて結論を出すということですから、これはいつごろになるのかということと、いざとなったら今度は予算が要るわけですが、先ほどの説明で県の既定の予算でいけるという言い方をされたように思うんですが、間違っていたら申しわけないですが、現在の、例えば平成22年度の新年度の予算、この中で大体いけるようになっていないのか、しっかりまだ予算書を見てないからあれなんです、その点お聞かせ願いたいと思います。

それから子育て支援の問題で、ひとり親家庭の児童扶養手当、これも過去から何回もここでも言ったり、私も野党時代ですが、社民党の政策審議会長の阿部さんに、父子家庭でも児童扶養手当がいただけるようにしてほしいということをおねがひ申し上げていて、今やっと政権党に民主党、社民党が付きまして、この8月からそういう手当が出るということになったことは県の努力にも感謝をしております。しかし、平群町で、ある男性から、2人子供を抱えてひとり親家庭で、父子家庭やっているんだけど、金のこともそうだけれども、もっと学童保育、この人は小学生2人、男の子を連れて、1人は障害のIQ、Bの方がいるんですが、それで生活しているんですけども、正規の仕事にもなかなかつきにくいし、ところが平群町は小学校が4校ありますが、4校とも実は第2土曜日、第4土曜日は学童保育をやっていない、第1土曜日、第3土曜日しかやっていない。そんな形で、第2土曜日、第4土曜日はなかなか働きに行きにくいんですと訴えておりましたが、どうも今もって平群町はできていない。4校もある学校が4校ともできていない。奈良県の中に24校、土曜日を学童保育してない学校があるようですが、そういう形で土曜日をやっていない学校があるようですが、その中の4校が平群町がすっぽり入って、生駒郡の三郷町、斑鳩町、安堵町だったかわかりませんが、ちゃんとできているのに、何で平群町だけできないのかと。財政問題もあると思うんですが、しかし、奈良県の今、聞かれたこの女性の働く場を保障するとか、あるいは子育て支援するとかいうて、こう書いてある。これが、県は県で勝手に言うてる、しかし、市町村は市町村でまた事情があるとか、いろんなことでそのとおりになっていない。これはどういう形で、県土にあるいろんな各施設、これが例えば学童保育なら学童保育、子育て支援を県の意思を受けてやれる仕組みになっているのか、今日、上位団体やいろんなところが指導する、上からこうやりなさいということとはなじまない制度になってきておりますから、これらが、例えば子育て支援協議会というのを県下につくって、各市町村が来て、うちはこうやってますということをおねがひが一応披露し、競い合って、そしてやっていってくれたらうれしいと思うんですけども。実際にここで書かれたことが市町村にはどういう形で伝わって、よし、うちもそんなことをしなければいけないということになるのか、その仕組みというか、思いというか、県の意思がどう伝わっていくのかというのを一回聞かせてほしいと思います。

それからもう一つだけ、これは要望みたいなものですが、健康づくりの問題でいろいろ施設をいられる紹介ありましたけれども、みんなが健康ウォークをするのに大和川の河川敷など、車の通るところはなかなか歩きにくいので、市街地に近い大和川とかい

った河川の堤防敷を利用して、そこを遊歩道的に歩ける施設を考えていただきたいということを提案しておいて質問を終わります。

○杉田福祉部長 腎臓透析患者の障害者認定ですが、委員会につきまして2月上旬に開催しまして、データの整理等ございますので、また3月に入って半ばぐらいに開催することになると思います。

また、予算につきましては、一番大きく影響してきますのが心身障害者医療費助成事業です。福祉部の予算は厚生委員会資料の平成22年度の8ページの一番上にありますが、県予算で6億2,000万円、事業費で12億円余りと、そういったところでございます。これはまだ委員会の最終判断が加わっておりませんので、我々としても今の議論の動向を見ているとそういう対応も可能かなとは考えています。請願を採択されたという趣旨から、委員会の判断がわからない中であってもできるだけ年内に施行したいと思っています。周知期間は必要でございますので、市町村への説明とかもできるだけ早くやった上で年内施行がいけるかどうかということは見ていますが、最終的には委員会の判断を待った上で迅速に対応したいと思っております。

○徂徠子ども家庭課長 学童保育の関係でのご質問でございます。

放課後児童クラブの充実につきましては、子育てと仕事の両立支援ということで重要な課題として認識しておりまして、市町村に対しまして設置促進や運営の充実を働きかけているところでございます。クラブの延長等につきましては、実施主体である市町村が保護者のニーズに応じましたクラブ運営ができますよう運営補助等を行っているところでございます。

委員お述べのように、放課後クラブの時間の延長の状況につきましては、5年前と比べますと17時までのクラブが約6割ございましたのが、本年は7%ということでございますし、18時以降開設しているクラブにつきましては14%であったものが36%ということで増加している状況でございます。市町村にはいろいろなご事情があると思っておりますけれども、クラブの時間延長を各市町村に働きかけて、今後とも県としてもより一層の支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

○梶川委員 透析の方はそういうことで年度内に早く結論を出して、市町村にも呼びかけ

て実施していただきますようお願いしておきます。

それから子育て支援につきましても、徂徠こども家庭課長の答弁で、あとは市町村がやるかどうかの問題でございますので、町議会議員にも呼びかけたりして、平群町についてはやってもらうように働きかけたいと思います。とにかく全県下的に県の施策が市町村にも十分に伝わるように、相互に理解しあえる形で進めていただきますように要望して終わります。

○小林委員 ありがとうございます。くらし創造部に1点お尋ねをさせていただきます。分類したらその他に分類されるかと思えます。

青少年の、主に小学生、中学生だと思いますけれども、そういった青少年への健全育成のために奈良県のやるべきことというのはたくさんあるわけですけれども、その中で、学校の中でのこと、それから学校の外でのことと分けたときに、学校の外での青少年の育成のために大きな役割を果たしてきた奈良県立野外活動センターについてはいろんな課題、問題があると伺っております。存廃を検討する時期にあると聞いているんですけども、そのことを少し話題にしたいと思うんですが、詳しくこの中身に入るつもりはないんですけども、県庁内で議論が始まっていると、平成20年から議論が始まってると聞きましたので、そのことと、そこに至る経緯です。監査で話題になって、平成19年から見直しをするようになってきたと、そして平成20年から、この野外活動センターのあり方について検討会議が内部であったということなので、その概要、どんなメンバーで議論されているのかといったこと。それから、この結論についてはいつ出そうとしてるのかの期限、あり方会議の設置期間等についてもあわせて聞きたいと思えます。

また、センターのことについては、ある程度ここで話をしようと思うんですが、昭和44年に設置された。それから、目的は野外活動を普及、奨励して心身の健全な発達を図ると。ここ5、6年は年間で3万5,000人から4万人ぐらいの延べ利用があるということのようです。それから、抜本的に建てかえをした場合は億単位の建設費用がかかるということなので、大きな問題であるかと思えますけれども、指定管理の方法とかNPOに任せるとかいろいろあると思うんですけども、そのような内容のことはさておき、あり方検討委員会、どんなふうに進められてるのか、このあたりお聞かせいただきたいと思えます。以上です。

○金澤青少年・生涯学習課長 小林委員のご質問にお答えをいたします。

奈良市都祁吐山町にごございます県立野外活動センターは、委員もお述べのように昭和44年7月に開設設置をされました。設置後40年を経過し、施設設備の老朽化が著しい状況にごございます。一方でその利用者につきましては、昭和55年度の10万8,000人をピークに減少を続け、現在約4万人程度で推移をしております。

利用者減少の要因としましては、少子化による子どもの減少が大きいわけですが、それ以外にも国や他府県、あるいは県内市町村が同種の施設を設置されましたというところ、あるいは民間等の類似施設が多様化し、利用者の分散傾向が強いということでごございます。このような利用者の減少に伴いまして、施設の運営につきましてもスリム化を図ってまいったところではございますが、大規模施設でもあり、現在なお、約年間1億円程度の持ち出しとなっております。施設の性格上、収支を前提といたしました指定管理もなじみにくい施設だと認識をしております。

こういうことで、実は平成19年度の包括外部監査におきまして公の施設の管理運営というテーマでご指摘をいただきました。その中では、施設につきましては、1つには建てかえ、2つには建物を解体しキャンプ場は無料で開放する、3つ目には民間移管または廃止をさまざまな選択肢の中から検討する必要があるとご指摘をいただきました。これを受けまして、庁内関係10課におきまして、あり方検討委員会を設置をいたしまして、現在さまざまな選択肢につきまして利用者の方のご意見、あるいは同種の施設のご意見等を伺いながら鋭意検討を進めておるところでごございます。

委員のご質問の中に、いつまで期限があるのかというご質問があったと思うんですが、それにつきまして特に期限は設けずに、鋭意検討を進めてなるべく早く結論を得たいと考えております。以上でございます。

○小林委員 もう少し詳しくお尋ねしたいんですけども、包括外部監査された方のお名前と、それから、あり方検討会議の委員のお名前を聞かせてください。以上です。

○金澤青少年・生涯学習課長 平成19年度の包括外部監査は、森田公認会計士が奈良県の包括外部監査人としてご意見をいただきました。それから、庁内の検討会議でございますが、委員長がくらし創造部長、副委員長がくらし創造部次長、その他総務部、農林部、土木部、教育委員会等の関係課が構成員となって検討を進めておるところでごございます。

以上です。

○小林委員 これでは最後にしますけれども、中身の議論に入れなかったのは、この現地へ足運んで詳しく調べておりませんので、これ以上のことを申し上げられないんです。先ほどのあり方会議の中には、教育委員会もお入りになったということなので、ひとまず教育の観点からの意見はそこである程度集められるのかなということで安心しましたけれども、現地を見てまた意見を申し上げたいと思っております。以上です。

○今井委員 幾つかの質問をさせていただきたいと思います。

今、説明していただきました中で、大和高田市の消費生活センターの移転の話なんですけど、葛城保健所の一室の狭い所に今ありますけれども、それはどこか場所が移るのか、どこに移るのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、中央こども家庭相談センターの施設を新しくしようという検討をなされるということですが、ここにつきましては非常に思い入れもありまして、今DVの宿泊の施設もつくられております。木を使って大変温かみのある施設になっておりますので、新たな移設のときには、ぜひ木を使った施設を検討していただきたいとお願いをしておきたいと思っております。

それ以外の問題で、生活保護の移送費のことでお尋ねをしたいと思っております。医療機関に通院をするのに、生活保護の中で移送費が出るという仕組みになっていると思っておりますけれども、移送費が大変だという話がありましたので、役場に行って申請書をもらってかかりつけの病院で書いてもらって、そうすればそういう交通費が出るという話をさせてもらったことがございます。ところが、その役場の担当の方はそういう制度はないという認識をされておりまして、調べましたらその町では1人も移送費を使ってる人がいないということがわかりました。それから、また別の自治体では、かかりつけのお医者さんのところに行っておりました方が、腫瘍が急に大きくなりましたので県立医科大学附属病院に紹介をされて県立医科大学附属病院にかかることになったわけですが、遠くなりましたので交通費の申請をしたいということで相談をしたら、県立医科大学附属病院の近くに引っ越しをするようにという指導をされたという話が、最近ですけれどもございます。この移送費の問題は、2年前に北海道でタクシー代を2億円ほど使ったということで問題になりまして、厚生労働省がこれを厳しく制限するということになりましたが、その後全

国で、それでは大変だということで、これが撤回をされたと認識しているわけですがけれども、現場でこうした混乱がおきてるといことがございますので、どういう条件の方がこの移送費の適用になるのか、なぜこうした現場の認識がまちまちなのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、保育所の定員の超過の問題なんですけれども、これまで保育所の定員を超えた子供の受け入れは待機児童の解消という名前のもとに年度当初は定員の115%、それから、年度の途中からは125%までの範囲で詰め込みを認めているという状況がございました。ところが、ことしの4月からその125%という枠も全部撤廃をするということになるということなんですけれども、本当に子供の1人のスペースというのは、今の基準でも極めて小さいスペースしか保障されていないという中で、こうした基準が撤廃されますと子供の発育にとりましても非常に大きな問題になるのではないかと思います。今、奈良県の保育所の実態で、この定員超過の問題がどうなっているのかお伺いをしたいと思います。また、ことしの予算で保育所をふやすということになっておりますけれども、それはどんな形で、どれくらいふやす予定なのか、そのあたりについてお尋ねしたいと思います。

○山菅消費・生活安全課長 葛城保健所の消費生活センターに関連しましての質問に対しまして回答させていただきます。

今般、条例改正という形で出させていただきます案件に関するものでございますが、今現在、葛城保健所の一組織としまして生活衛生課の中に食の安全消費生活相談窓口という形で存在いたします。それにつきまして、名称上混乱を生じているという実態等も踏まえるとともに、組織としまして消費生活センターの組織の一部に位置づけるという観点から今回改正をするものでございます。場所としましては、今現在の場所を移動するものではございません。呼び方と組織を変更するというものでございます。以上です。

○西本援護室長 生活保護の通院移送費の質問でございます。

委員お述べのように、2年前、平成20年4月の不正な受給事件を受けまして、医療扶助運営要領と申しまして、移送費の関係の改正通知がございました。その中で、例外的給付という言葉も使われていた関係で、非常に従来の支給されていたものが縮小されるのではないかとということで全国的にも大きな問題になりました。その結果、我々も含めて地方

自治体からもその辺を明確にするようにということで国に要望をしていたわけなんですけれども、同じ年の6月に厚生労働省から改めて通知が出されまして、その中で例外的給付と申すのは、あくまで原則支給しないという意味ではなくて、生活保護独自における基準であるということ。それから、受給者個別の事情に配慮しながらきちんとした審査をすることが大事であるということ。それと、必要な医療を受けることができる最寄りの医療機関への通院が阻害されないように適切に給付することといった考え方が明確にされまして、従来の基準を決して縮小するものではないという趣旨が明らかにされました。例えば、委員が先ほど例に挙げられました、県立医科大学附属病院へ腫瘍の治療で通うという場合、その通院が住んでおられる最寄りの医療機関でどうしてもできないかとか、その辺の個別の治療内容とか、そういう状況によって必要かどうかというのをきちんと審査した上で、一概に遠いからだめだという取り扱いはしないようにということで、個別の状況に応じて対応するようにということで判断するようになっております。それ以後、県としましてもいろんな会議、あるいは研修の機会に適切に対応するように指導しておりますが、今後とも県の行っています監査などの場を通じましても引き続いて適切な事務を行うように指導していきたいと思っております。以上です。

○ 徂徠こども家庭課長 保育所の定員超過に対するご質問でございます。

保育所入所につきましては、児童福祉施設最低基準で決められております面積基準でありますとか保育士の配置基準を満たしている場合に限り、保育所の認可定員を超えて入所することが一部認められているということでございます。現在は、委員お述べのように、4月時点では定員の15%、5月から9月までの間は25%の超過という制限がございます。この年度前半の制限につきまして、厚生労働省は児童福祉施設最低基準を遵守するというを前提といたしまして平成22年度から撤廃するという意向を示されているところでございます。

奈良県の定員超過の状況でございます。平成21年4月現在では、奈良市を含めまして定員を超過している保育所は190保育所のうち69カ所、15%の制限まで4月当初で入居させている保育所につきましては18カ所でございます。また、制限がなくなります平成21年10月現在で定員を超過している保育所は87カ所ということでございます。県といたしましては、入所児童の保育内容に支障が出ませんように児童福祉施設最低基準が遵守されているかどうか、保育の実施主体であります市町村や保育所を運営している社

会福祉法人等につきまして引き続き指導監査を行ってまいりたいということを考えておるところでございます。

あと1点、待機児童の解消でございます。安心子育て支援対策事業を予算計上させていただいております。平成21年度、22年度合わせまして約1,000名程度の定員増を図る予定でございます。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

大和高田市の保健所の場所、大変わかりにくくて狭くて、とても消費生活センターという名前にふさわしくないようにずっと思っているんですけども、これにつきましても場所は変わらず名称変更だけということなんですけれども、場所につきましても、またぜひ適切などころがないか検討をしていただきたいと、これは要望しておきたいと思えます。

生活保護の問題ですが、従来と変わらないということですので、それにつきましてはぜひ末端のところまで、担当をされる方のところで十分にそのことを理解してもらえるようにしていただきまして、交通費が本来受給できる方が受給できずに生活費にくい込んで、本当に大変な状況で生活していることがございますので、そうしたことないように、ぜひ改善していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

保育所の超過定員、これ、こんなにたくさんあると、ちょっとびっくりしたんですけども、190カ所の保育所のうちで69カ所が超過しているということですね。それで、今年度1,000名の子供の解消するということですけども、これでどれぐらい解消になりますのでしょうか、超過の問題でいきますと。

○徂徠こども家庭課長 主に定員増を図りますところは、待機児童の多い都市部が中心ということで実施する予定でございます。ただ、保育所を整備しますと、いつも問題になる潜在需要がふえてまいりますので、なかなか待機児童の解消には即つながりませんが、今後とも市町村の保育需要の動向をよく把握し、よくご相談をさせていただいて整備を図っていきたいと考えております。

○今井委員 この間、土曜日も孫の保育所の生活発表会に行ってきたんですけども、もう入れないんです。参観する人たちがもうあふれてしまって、みんな廊下のところで何しに来ているんだろうという感じでありましたけれども、本当に子供の発育、親が労働して

いる間ずっと過ごす場所ですので、国では上限撤廃で詰め込んでいいという方向かもしれませんが、奈良県の保育所はちゃんと基準が守られていくと、ぜひ徹底をしていただきたいと思います。その点、もう一度お願いします。

○**徂徠こども家庭課長** 委員おっしゃいますように、児童福祉最低基準は遵守するということが当然でございますので、面積基準でありますとか保育士の配置基準については指導等を通じて、保育の内容に支障がないように徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**中村委員** 現在、バンクーバーでオリンピックがたけなわでございます。そこで、トップアスリートの問題でございますが、以前、わかき国体の前には県も力を入れて優秀な指導者を引き抜いて予定の成績をおさめられたわけでございますが、ぱっと見ますと、平成22年度も5,800万円、それと1,600万円、トップレベルの指導者を養成するために大盤振る舞いの予算を計上されておりますが、実際にこれはどういう内容で、何のためにこれだけの予算を組んでおられるのか、そこら辺を具体的に教えていただきたいと思っております。

それと2点目は、介護支援員の問題でございますが、去年も経済対策で30億円の介護職員処遇改善等支援基金が積み立てられました。ことしも、またかなりの基金を積み立てられておるわけでありまして。そこで、昨年、経済対策として介護職員の賃金を補償するというので3年の時限立法で約4万5,000円の介護職員の報酬アップがなっているわけでございますが、これは各施設の申請で受け付けるということでございますが、鳴り物入りでこれをやって、現在、介護職員にどれだけのお金が行き渡っておるのか、現に介護職員の懐にどれぐらいの施設がこれを実施して行き渡っておるのか、そこら辺のところを一つ。

それと、もう1点は、特別養護老人ホームを含めまして相談員というのがありますが、そこに、この介護保険が施行されてから介護支援員という職種もまたできてきたわけです。これ、各施設で見ましても非常にわかりづらいというか、仕事の内容がわかりにくくて、大体相談員が2名、支援員が2名とか3名、50ベッドぐらいのところでもいらっしゃるわけです。実際これ、その業務の種類、守備範囲というんですか、福祉施設においてお互いにどういうすみ分けでこの業務をやっておられるのか、このことについてお願いします。

それと最後は障害者計画の問題ですが、いろんなことがあると思うんですけども、最近授産施設等においても、この障害者問題の根本は、親がいるときは何とか親のあれでやりますけれども、親が死んだ後、これどうなるんだろうと、これが非常に大きな問題だと思うんです。びわこ学園等、奈良県でも大淀園がかつて開園をしたわけです。それで、施設で引き受けるのか家庭で引き受けるのか、いろんな問題あるわけですけども、親がいなくなる障害者の自立、これは県は今後どのように考えておられるのか。それと、今不景気で、いろんな施設で空き缶拾いとかいろんなことをやっているわけですけども、もう非常に収入がないわけです。それで施設の経営も大変になってきているわけです。こちら辺に対して、障害者福祉の充実という観点から県独自で何か施策がありやなしや、その辺のところをお願いしたいと思います。

○川畑スポーツ振興課長 トップアスリートの育成ということでのご質問でございます。

厚生委員会資料（平成22年度歳出予算案の概要）の35ページの上2段の事業の内容ということかと理解しております。まず、NARAスポーツパワーアップ事業ということで、予算が5,800万円余の提案をさせていただいておるんですけども、これにつきましては各競技団体、いろんな競技団体がございましてけれども、国体、あるいはオリンピックを目指して強化をされている各競技団体に、主に前年の国体の成績でありますとかオリンピック出場の有無といったところから、さらに競技力向上を目指していただくために助成をさせていただいておる部分でございます。それと、U-15育成・強化事業ということにつきましては、小学生・中学生を対象に今後アスリートを目指す若い子どもたちを育成するために助成する、この2つの部分で成り立っております。

それから、トップレベル指導者活用事業ということで1,600万円余の予算を要望させていただいておるんですけども、これにつきましては具体的にはサッカーでございます。元J1リーガーが奈良県内にもたくさんおってくれるわけですけども、これをふるさと雇用の事業を利用いたしまして、サッカーにおけるトップレベルの指導者を雇用することでサッカー競技の強化を図ると同時に、指導者の確保を図っていこうという事業でございます。これにつきましては、奈良クラブというJ1を本当に真剣に目指した活動を続けていただいているクラブがあるんですけども、そこには元J1の選手が6人ほどおられると伺っておるんですけども、そこを中心としてみずからプロサッカーリーグを目指すと同時に県下の少年の指導といったものも手がけていただくということで要求させていただ

だいているところでございます。以上でございます。

○増田長寿社会課長 介護職員の処遇改善交付金についてのお尋ねでございます。

介護事業者からの申請に基づきまして、介護職員の処遇改善を図るということで介護報酬とは別に交付するというので、昨年の10月サービス分から計画に基づいて交付をさせていただいているところがございますけれども、これまで10月サービス分、それから11月サービス分、それからもう間もなく12月サービス分という形でお支払いはさせていただきますけれども、各事業者から当初計画をいただいたものにつきましては大体どれぐらいという計画の中に具体的なアップの金額を掲載しておるものもでございますけれども、実際どういう形で支払われたかという実績につきましては年度終了後、実績報告をいただくということになっておりますので、現時点では実績としての数字はつかんでおらないというのが実情でございます。

それからあと、生活相談員と、それから介護支援員とおっしゃいましたのは介護専門支援員のことですね。

○中村委員 そうです。

○増田長寿社会課長 介護専門支援員というのは、ケアマネージャーということで、サービス利用者の方がどういうサービスを利用されたいのかというケアプランというものを作成する業務に当たられる方でございます。生活相談員というのは日常の生活相談に乗っていただく方と認識をしております。以上でございます。

○古市障害福祉課長 障害者計画に関しまして、障害者の方が家族とか自分を支えてくれる方が病気になったりいなくなったりするのが不安ではないかと、そういうことは重々わかっております。生活実態調査を行いまして、その中でも私を支えてくれる人がいなくなったらどうなるかとか、親の立場から見ると、私が、親がなくなったらどうなるかという方が多いのは承知はしております。

障害者を取り巻く環境の中で、どんな段階でも相談支援体制というのが必要かなと思っております。まず、生まれたときから成人に至るまで各段階に応じて相談をできる体制、生涯ライフステージに応じて一貫した相談支援ができることを目指していきたいと思っ

ております。そして、その中で障害者が自立していけるということになりますと、就労が大きな力になりますけれども、就労はなかなかできないとか、それから、就労しても賃金が低いとかいう実績があるのはよく存じ上げておきまして、工賃倍増につきましてはいろんな取り組みをやっております。働きがい支援事業であるとか、それから、コンサルタントを派遣しまして工賃アップに努力をしようとしているところにアドバイスをしたり、そういう取り組みをしています。さらに、モデル的に工賃アップにつなげられるような設備投資をする場合には50万円を範囲として助成制度を設けるなどして工賃アップの取り組みをしているところです。

それから、いずれにしても就労支援のサービス事業ということも整備していかなければならないと思っております。授産所だけではなくて、就労継続支援の整備についても進めていく必要があると思っております。そういう中で、就労ができて、そして工賃が少しでもアップできる取り組みを全般的に進めていきたいと考えているところです。今のところそれぐらいです。

○中村委員 まず、スポーツの問題なんですけれども、競技団体にことしは5,800万円を助成すると。競技団体が、例えばどういう競技団体で、奈良県の競技団体、ここに100万円やるとか500万円やるとか、その金はどう使われているのか、そういうことを実際今まで国体とかいろんな競技会がもう何十年あったわけです。それでみんなチェックしながら、それでも毎年指導力の悪い、あるいは上位成績でないところには予算をカットするとか、そういうことも含めた中身の問題はどう使っているのか、これをもう一遍調べてほしいと思うんです。ただ単に競技団体に渡しているというけれども、例えばレスリングと柔道と水泳があったと、これはもう国体の成績悪かったと、指導者もいかんやないかと、だからこれは来年度は減額するんだと、それでこれは見込みある団体に渡すとかいうチェックを県でやっているのか体協でやっているのか、そこら辺の実務的な作業を含めて、5,800万円で今まで奈良県がやっているけれども国体の成績も全然悪いです、奈良県は。いいことないですよ、ずっと見てるけれども。ただ、これどこに問題あるのか。お金だけで解決できる問題かもわからんし、だから、そういうことも含めて指導者の育成が本当にできているのかどうか。このJ1の問題はそれでよろしいわ、6人も経験者がおるんだから。5,800万円の今までの検証。そして、こしやるこの5,800万円は本当に各競技団体にとって、指導者の育成も含めて優秀なトップアスリートが出てくる金の使

い方をしているのかどうか、このことについて、もう一度お答えを願いたいと思います。

それと、障害者の問題です。答えはなかなか出てこないと思うんですけども、ことしもアンテナショップ、補正予算で組んでいるわけです。少なくとも4、5名の雇用確保はできているわけです。しかし、全体的に見たら経済が非常に悪くなっている段階で、施設も含めてなかなか働けない。そこそこ働けるようになってもいけない。そういう中で県が、今50万円という話がありましたけれども、もう少しきめ細かい施策をすべきじゃないかなと、こういう立場なんです。だから、施設に対しては減収分を、例えば補う何かそういう施策がないのかどうか。現実に減収になって困ってるところがいっぱいあるわけです。しかし、そういうことも含めた県のきめ細かい施策をアンテナショップも含めた中で、各個別施設に対しての助成策をお考えになったらいかがかなと、こういうことで、ひとつ意見があればお願いをいたしたいと思います。

それと、特養の問題ですが、介護支援員と相談員です。現実に特養とか行かれたらわかりますけれども、本当に似通っているわけです。ケアマネージャーと生活相談員の垣根があるかという、そうでもないんです、同じことなんです。それともう一つは、今お話になった現実に12月現在でも、この基金、今、介護職員の給料アップの施設が、これを申請して現実に介護職員に増額の給料を渡しておる施設が奈良県内で何カ所あるのか、何カ所が渡されているのか、ここら辺ぐらいのデータはあるでしょう。10月、11月。12月がもう出るという。10月、11月は渡しておらないところと渡しておるところ、申請をしなかった施設があるのかないのか。介護職員の給料アップに、いや、もう手続していないのだったら、これ介護職員には1円の金も入ってこないわけです。そういうことは、きちっと調査をするというのが大事ではないかと思うんです。今、奈良県で数ある特別養護老人ホームで、今回の鳴り物入りの、この経済対策の介護職員の支援策の、現実にその恩恵をこうむっている施設の介護職員はどれだけおるのか。申請していない施設はあるのかないのか。これは調べるのは県として当然だと思うんですが。

この3点についてもう一度お願いします。

○川畑スポーツ振興課長 トップアスリートの育成に関して、具体的な中身はどうなっているかというご質問でございます。

中身といたしましては、まず、5,800万円の内訳なんですけれども、一応4,700万円余がトップアスリートの強化事業ということで、あと、U-15の育成の方が1,

100万円という内訳になってございます。具体的な事業といたしましては、県の体育協会に委託しておる事業でございます。県体協に委託して強化を図っていただいているということで、その中身といたしましては、各競技団体、県内で練習をやったり、あるいは県外で強化合宿というものを実施されておられます。各競技によって遠くまで合宿に参加されるということもございまして、その遠征の旅費、それと宿泊費について過去の実績を踏まえた中で配分をしていただいているということでございます。以上でございます。

○杉田福祉部長 福祉部関連で2問ご質問がございました。

まず1点目、障害者の関係で、きめ細かな施策ということでございます。親亡き後の自立については、一つは住まいの問題、もう一つは働き場所の問題、そして所得の問題があるかと思えます。

住まいの問題については、本来面倒を見る人がいなくなれば施設に安心して入るというのも選択肢の1つなんです。自立支援法以降、施設はふやさないということなんです。それで、今どこが有力視されてるかという、グループホーム、ケアホームなんです。実際には補助金も少ないですし、運営費も余り出てこないということで、余りふえておりません。そこについては今年度予算で、施設と一緒に課題を探って、どうやったらグループホームがふえるかという方策を探ろうとしています。

もう一つ、雇用の場でございますが、自立した職業能力のある方から、授産所でないといけないという方までさまざまです。それに応じてきめ細かくやるためには、我々現場の情報をしっかり把握する必要があるということで、アンテナショップをやって新しい試みをしています。なかなかこれはすぐに成功する試みではないですけども、県みずからが障害者の雇用について直接タッチし、問題を把握して施策に反映していきたいと思えます。

また、所得につきましては、障害者年金、ここはなかなか県で手を出せる部分がありませんので、障害者の状況をよく把握して、国に効果的な要望をしていきたいと思っています。実際施設では、将来のことを見越して貯金をしてあげているという生活管理までしているんですが、実際にはなかなか最後どうなるかというのがわからなくて、今は障害者福祉の現場では障害者の入れる特養が欲しいと、そういった声も出てきています。我々、引き続きできる限りきめ細かく施策を打つためにいろんな方の意見を聞きながら、常に恐らく状況が揺れ動いていると思えますので柔軟に対応していきたいと思えます。

また、2つ目の特養の関係でございますけれども、介護職員の処遇改善につきまして、

実態は2月1日現在で、事業所単位でいいますと4分の3、75%が申請をしています。983のうち738となっています。内訳を見ますと、社会福祉法人はほぼ100%、97.5%、医療法人は86.4%。どこが引き下げているかといいますと、営利法人とNPO法人。これは、一つは、給与にはね返らせるといろいろ出費もあるわけです。法定福利費ですとか退職金積立金、あるいは事務職員をどうするかとか、いろんな課題があって実際に出してこられないところもあります。

今、長寿社会課長から申しあげました実態を把握するというのは、実際に現場の一人一人にどういう支給をしているか、それをしっかり把握して、先ほど言いました出でてきていないところ、ここをしっかりと出してきていただいて、現場の一人一人の職員の給与を改善して少しでも介護の職場を魅力的なものにしていきたい。これにつきましては、1,000の事業所についてのデータをしっかり把握して、我々としても現場の職員に行き渡らせるように努力してまいりたいと思います。

○除委員 1点目ですが、脳脊髄液減少症、これはご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、脳や脊髄の周りに髄液というものがあるわけですが、それが交通事故やスポーツ障害、特に教育現場ではスポーツ障害などで外傷を与えられたときに髄液が漏れるということで、いろんな目まいや吐き気、ひどい方に至っては仕事を持っておられる方は仕事ができないという、こういった状況があるわけでございます。脳脊髄液減少症という、そういった病気なんですけど、これについて多くの方は交通事故によりこういった症状が出るわけですが、この治療が今できるところが少ないんです。全国で今こういった患者さんを中心にした会の方が、一つは国に対して、この治療というのはブラッドパッチ療法といって自分の血で針の穴ほどのところを髄液が漏れないようにとめるという、そういったブラッドパッチ療法というのが一番有効らしいんですが、なかなか保険適用になっておりませんので数十万円ぐらいかかる。でもそれをやれば半年から1年は状況がよくて、仕事にもつけるといったことで、この治療ができる病院というのを奈良県でも探していただいて、それを患者さんが見える形でホームページ上にアップをしていただきたいということで以前からお願いをしておりました件ですが、これはどのようになりましたか。お答えいただきたいと思います。

2点目には女性の就業と意識調査結果ということで、男女共同参画課が女性の就業実態を調べられまして、先ほどご報告をいただきました。奈良県は全国一女性の就業率が低い

ということで、それはもう私どもも聞いておりましたが、このように実態調査をされて実態がこうやって詳しく報告されたということで、これは貴重な資料だなということで受けとめているわけですが、これから年々労働力人口が低下していくという中で、奈良県は一つは県の活性化、そして、暮らしの向上ということで知事がそれを目指して産業活性化ということで企業の誘致、そして雇用をふやすという、そういった方向に特に力を入れていらっしゃるわけですが、そういう点からいきますと今後ますます労働力人口が減るという中で、女性の労働力は大変貴重になってくるかと思えます。この実態調査でも78%の人は働きたいという、そういう数字が出ております。これに対して、今後、県として具体的にどのように進めていかれるのか、ある意味スピード感を持って進めていかなければいけないところもあるかと思えますが、今年度これに対してどのような具体的な施策をされるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○荻田健康増進課長 除委員のご質問でございますけれども、脳脊髄液減少症につきまして、昨年の10月に知事あてに患者会、家族会の方からのご要望もいただいております。県といたしましては、窓口はどこかというところで当初ははっきりしておりませんでしたけれども、私ども健康増進課で窓口を一本化するということで今取り組んでいる状況でございます。

その中で、医療機関の実態調査を行ってホームページにということでございますけれども、今現在医療機関に照会をかけておりますので、公表できる病院につきましては公表していきたいというところで現在調査を行っているところでございます。

それから、相談窓口の充実等の話もございましたので、今、難病支援センター等でもし相談等を受けておりますので、またそれをご活用いただければありがたいと思えます。以上でございます。

○加藤男女共同参画課長 女性の就業と意識調査の結果を踏まえての対応ということのご質問でございました。

結果を受けての政策課題としては、3ページにまとめさせていただいておりますけれども、政策1、2ということで、就労継続のために女性が働きやすい職場づくりの整備をまずは進めないといけない。それにつきましては商工労働部と一緒に社員・シャイン職場づくり等の事業を有効に活用して取り組みを進めていきたいと思えます。

また、再就職支援としては、なかなか今の経済環境、難しいところではございますけれども、例えば結婚、出産等により長期間離職してる女性を対象とする講座というのを女性センターの働く女性支援係で実施させていただいて、再就職活動等の支援をする予定とさせていただきます。

また一方で、女性が働きやすい家庭づくり、地域づくり等の取り組みにつきましてもこども家庭局と連携しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○畠委員 そのホームページアップは大体いつごろになるのでしょうか。そういうことをお聞きしたい。

それと、女性の就業の実態調査を踏まえた施策については、今、これから取り組んでいかれるということですが、これを最大限に生かす形で、この実態調査をされて、県がこうされたということが、より目に見えるように具体的に施策を実行していただきませうようお願いをしたいと要望しておきます。

○荻田健康増進課長 めどにつきましては、今照会をかけておまして、細部の治療内容等の確認もしたいと思っておりますので、年度内には立ち上げたいという形で進めております。よろしく申し上げます。

○神田委員 済みません。時間も時間ですので、さっさと行きます。

まず、難病相談支援センター、これ片桐高校跡地に移転するという事なんですけれども、1階、2階とかの使い方はどうなっているのかを聞かせてほしいと思います。

それと、難治性疾患、平成22年度歳出予算案の概要の28ページに事業の内容として講演会、研修会ということが書いてありますけれども、実は9月議会で、難治性疾患の、特に遠位型ミオパチーの方の県の取り組みはということで質問をしたんです。武末健康安全局長が講演会とかシンポジウムを開催して皆さんにもその辺のところを知ってもらうことが、啓蒙、啓発していくことも大事だという答弁をいただいて、早速に過日、樞原市の医師会館で開催されました。武末健康安全局長もパネラーとして出席をしていただきましたので、皆さん喜んですごいきれからの活動に元気が出るということもおっしゃっていただきましたので、そのことをご報告申し上げて、武末健康安全局長にはご苦労様でございました。ありがとうございました。

そして、奈良県高齢者福祉計画についてのところに実態調査の結果のポイントというところがありますけれども、実は先日ほかの人にも聞いていたんですけれども、新聞を見ていますと、よく似たそういう、それはNPO法人の実態調査の中でだったんですけれども、奈良県のこういう結果のポイントに加えて、こちらではひとり暮らしの高齢者の方への最後をみとってもらいたい人はだれですかという質問に対して、まずは家族の方ということがありましたけれども、2番目にヘルパーという答えが出てきたんです。いかに介護ヘルパーとか介護職員の方々を頼りにされているかということを改めて感じました。

そんな中で、この計画案の32ページに、人材の確保と定着に向けた課題という項目がありますけれども、これ非常に大事だと思うんです。ヘルパーさん非常に頼りにされてると言いながら、ヘルパーステーションをもうやめるという施設も周りにはふえています。その理由というのは、結局ここの課題のここにも書かれていますように、社会的な評価というものが非常に低いということなんです。ヘルパーの数は多いかもしれないんですけれども、そういう定着しないというところ、何でかというところ、そんな理由をはっきりしているけれども、なかなかそれが結果に結びついていかない。その辺のところ、お給料、先ほどから出てますけれども、お給料が低いというところもあり、また、特に男の人は一生の仕事にはできない、そういうのが低いのでというところがありますので、本当にこれ真剣に考えていかないと高齢者のそういうニーズ、その辺はわかっていながら応えられないというところ大変苦しい思いだと思いますので、これから本当に国の制度ですので、県ではここまでしか仕方ないという部分はあるとは思いますが、その辺のご所見を聞かせていただきたいと思います。だれかわからんけど、福祉部長かな。

それと、荻田委員がいつも言うので、県立医科大学の問題ですけれども、今度また一般質問させてもらうので今回はとっていたんですけれども、関連質問として質問なりお願いをしておきたいと思います。

これも新聞というのか、マスコミ先行のこれを参考にしているのか、これを見たんですけれども、実は県立医科大学の一番の移転先の候補地である学研高山第2工区が、何か区画整理の面でURとか県とかの話し合いがつかなかったということが載っておりまして、そういう話し合いがつかないのでこの事業、事業というのか、後退したということが窪田副知事のコメントの中にあっただということなんですけれども、この辺どうなのかなと。学研高山第2工区のここの移転先は、ここもう消えるのかなと、甘い考えだと思いますけれども、そんな思いもしております、その辺のところを聞かせていただきたいと思います。

この医療計画なのか、この県立医科大学のこの移転についての検討委員会が平成22年度からあるのか、全体の医療計画についての検討委員会なのか、その辺わからないので教えてほしいと思います。先ほど中川医療管理課長も荻田委員の答弁をされておりましたので、同じことになるかもしれませんが、その辺をお願いしたいと思います。

○荻田健康増進課長 難病相談支援センターでございますけれども、平成17年に郡山保健所に設置しております。平成20年10月の県有資産の有効活用に関する方針の中で、旧片桐高校へ移転するという方針が出されまして、私どもといたしましても難病連の方にいろんなご意見を聞きながら移転に対しての要望等も聞いてきたところでございます。

その中で、今現在、基本設計をされているようでございますけれども、その中では出入りのしやすい1階に設置してほしい、そしてバリアフリー等の対策、それから、スロープ等の設置をお願いしておると、多目的トイレも設置をしてほしいというところをお願いしております。それと、また、相談室等についても確保してほしいというところでございますので、その辺のところは今現在、基本設計の中では盛り込むつもりでおると聞いておるところでございます。

なお、交通の便の話もございますので、その辺につきましては、また今後バスの増便等についても要求をしていくというところで進んでいるのが現状でございます。以上でございます。

○杉田福祉部長 介護人材の方も、もう言わずとも非常に課題が多いと、離職率が2割を超えていますので、5年たつと職場が全部入れかわる状況でございます。この前も医療の条例をつくっていただいて、医療を育てるといった観点でやっていただきましたが、もう恐らく早晚介護も育てていかないといけないと思います。

そのために課題としては、一つは経営側の問題、もう一つは利用者の問題があるかと思えます。先ほどの人材確保と言われている部分、突き詰めると経営の問題が非常に大きいわけです。適正に職員の能力を評価し、業務を評価して適正な給与を支給する。それで労働条件が非常に厳しい中でどのようにそれを緩和していくかということです。我々も最終的にはそこに行き着くだろうと思ひまして、来年の施策として経営者とともにこの介護の職場の問題を真剣に考える会をつくっていきたいと思います。その際に、介護の職種ごと、さらには法人の種類ごとにいろんな課題があるかと思ひますので、ある程度中長期

にわたって県がそこにしっかり取り組んでいく形で進めていきたいと思ひます。

もう一つ、利用者の問題ですが、社会的評価が低いということです。あと、利用者も介護を育てるといった観点でよりよい関係を築き上げる必要があろうかと思ひます。そこについては、なかなか決め手はないわけですが、県民に対する理解の増進、これを深めていきたいと思ひています。いずれにしても外国人介護士の導入も県内で3施設始まっておりますので、そういったところもしっかり全体の状況を把握しながら腰を据えて取り組んでまいりたいと思ひています。

○中川医療管理課長 それでは、神田委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

移転に関しましては、先ほど荻田委員のところでもご説明をさせていただきましたように、次年度にかけまして高山第2工区も含めまして櫃原市近郊の候補地の課題を詰めていくということになるかと思ひます。

委員ご質問の高山第2工区の件でございますけれども、少し所管が違いますので詳しくお答えはさせていただけないのかと思ひますけれども、現在聞いているところですが、高山第2工区につきましては、さらにもう1年かけて開発に伴うリスク負担であったり手法であったり、または、いろんな大学も含めた関係機関の誘致について外部の有識者も入れて、さらにもう1年かけて検討を進めるということをお願いしております、県立医科大学の移転につきましてはその中でまた議論をされると。もう一方で、我々、先ほどもご説明をさせていただきましたように、庁内で健康安全局、土木部を含めまして課題の整理のPTを立ち上げて検討していこうと思ひておりますので、先ほども課題の整理の中で現地での、もちろん県立医科大学の状況もそうですけれども、櫃原市四条町のにぎわいも含めまして、全体のまちづくりにつきまして整理が必要かなと認識をしております。以上でございます。

○神田委員 難病相談支援センターの要望をしっかり聞いてあげていただいて、できるだけ要望に沿うようお願いしておきたいと思ひます。

それから、人材確保というのは、そうして努力していただいているんですけども、なかなかそういう人の気持ちというのが、こっちが思っているほど簡単なものでもないし、最近はやっといらんかったらやめていくという傾向が非常に強いというのは身近で見

おりますので、それなりの覚悟を持って、この人材確保をしていただかないと高齢化社会を乗り切るといのは難しいと思いますので、改めてまたこの人材育成、社会的な評価も上げていくということを目標に頑張ってもらいたいなど、これはまた見守ってほしいと思います。

それから、県立医科大学の件につきましては、まだまだこれからだと思いますけれども、先ほどから中川医療管理課長が言ってくれているように、橿原市のいろんな事情をきっちりとしつかりと調査していただいて、橿原市の発展ということを頭に置きながら頑張ってもらいたい結果を出してほしいなと思うんです。こんな言ったら大変失礼なんですけれども、答弁も少しずつ微妙に変わっているところがあるのかなと思うのは勝手な思いかも知りませんが、そんなところに期待を持ちながら、こうして長くあれやこれや言っていると、方々から手挙げて、うち、うちとまた言うでしょう、ああしてね。だから、そうやって大勢あらわれると、橿原市にしておこうかという結果になるかもしれませんし。

それと、少し条件は違うかも知りませんが、同志社大学が京田辺市へ来た、大阪教育大学が柏原市国分へ来た、大阪樟蔭女子大学も来ましたけれども、そんな中で、その人たちみんなの学生の声を聞いたわけではありませんけれども、同志社大学は京都にあってこそ同志社大学だということも聞きますので、果たして高山へ行くことが学生にとっていいのかどうか。橿原市にあって、大学をきちっと整備していただいて地域医療のために頑張ってもらって、そういう学生を育てていっていただきたいと、そんな思いは今も変わりませんし強く思っているところですので、よろしく願いをしておきたいと思います。以上です。どうもありがとうございました。

○高柳副委員長 一つ二つ要望しまして、あと質問したいなと思っています。

一つは、こども・子育て応援プランの中で子どもの援護を必要とするという項目があるんですけども、その中の番号の低いところで、子どもの貧困対策の推進ということで、一番上位に書くものと違うかなと、なおかつここに、ほかは数値目標とか年度とかを書いているんですけども、一番困難な家庭、子どもを見るときに、ここが一番最初にある程度数値化しないと見えてこないのと違うかなというのは僕の考えだけではないやろうなと思うんです。だから、そういう意味で期待しておきますので、書いているということで。ぜひともここをベースに組み立ててほしいなと思います。

もう一つは、7番目の外国人の子育て家庭の支援というのがありますが、もう外

国人労働者が来て20年近くなります。どういう現状かというのを調べようと思ったら、もうとっくに調べられているので、ここにも数値目標とか実態把握とか、そういうところが具体的な施策が出てこないというのは問題だと思っているので、ここも視覚化してください。

もう一つは、アスベストの問題です。力を入れて疫学調査の準備をすると理解しておりますので、ぜひともよろしく願いしておきます。

今井委員が取り上げていた問題です。消費者行政、すごく大事なことだなど。去年のときに違う政党なんですけれども、力を入れるということで、なおかつ政権がかわって力こぶ入れるということを受けて県行政がどんな予算を組んだのかというのが問われると思うんです。県も担当のところがかわったということで期待はしているんですけれども、どうも違う。どういう申し送りがあって、現状をどうつかんでいるのか。相談件数は、このことに県民はすごく期待をしてるから相当ふえた。奈良県の相談の半分は県が受けている。市町村はやっているところはあるけれども、市町村に言うよりも県に言った方がプロがいるからということで県に集中するというので、半分ぐらいは県なんです。けれども、県の相談員の待遇というのは県下で最低、近畿でも最低です、条件面は。けども、取り扱ってる件数は一番多いです、県下では。という具体的な数値を預かってきているのかということなんです、もらっているのかという。

前回の委員会のために、葛城保健所の中に相談センターがある、何やこれはということを変えていただいたんですけども、組織改編で名称を変えて建物は同じところで同じ部屋だと聞いたときに、がっくりきたんです。そういうことを言っていたのと違うんです。相談センターとしての機能を持てるようなところをやってほしいなと思っていました。

相談員の専門性とか経験を考慮しないと、用意どんで始まっているんです、近畿一円の行政の相談業務が。そうしたら、経験と専門性を問われている人やから、とられるというか、いいところへ行ってしまうんです。だから、奈良県が待遇が悪いけれども一生懸命やってきた人たちがいなくなっていく、蓄積した中身がなくなっていく。県民が期待しているこの消費者行政に関して向かい合うことができないのと違うかなという危惧があります。

どういうことかと言ったら、苦情処理の委員会、開催ゼロです。事業者の指導は今までやってきたっていうのは1件だけです。産廃とよく似てます、奈良県は甘いんです。という体験も含めて、きちっと取り組んでいくということで、その決意をまず言ってください。

その次は、精神保健福祉センターの問題です。この間、これと同じことで建物を、これ

もところてん的に警察が大森町に移動するから、大森町にある施設を精神保健福祉センターのところに持っていくから、そこを移動してくれという話で移動なんです。場所を変えたということなんです。広くなるからいいということではなしに、利用者、職員も含めて働いてる空間、県民と向かい合う空間が新たなところになるということは、体制も事業内容も強化されるのだと思うので、その辺のところ、うつのこととか自殺の問題に関してどう向かい合っているのかということセットを出してほしいと思います。その辺のところを述べていただけるのだったら述べていただきたいと思います。

もう一つは、生駒市の公立病院の問題です。市長選挙がすみました。医療審議会でも210床のベットを確定したとなっています。公立病院というのは地域の、公立病院のネットワークというんですか、そういう関係が非常に重要になってくると思いますので、そういうのを話し合っていくスケジュール、県が地域医療の関係で公的病院の関係、つながりとかというところでまた指導性を発揮しなければいけないとは思いますが、そういう流れをどう押さえているのか教えていただいたらということで質問します。以上です。

○宮谷くらし創造部長兼景観・環境局長 4月からくらし創造部が消費生活の担当になりますけれども、先ほど予算の概要を説明いたしましたけれども、消費者行政活性化事業9,500万円という予算をいただいておりますけれども、内容を見ましたら平成21年度から3年間で県、市町村の消費生活の相談窓口の機能強化ということになっておりますので、もう少し、初めての行政ですので一生懸命やっていきたいと思っております。以上です。

○荻田健康増進課長 精神保健福祉センターの移転の件でございます。

今般、移動の件ありましたのは、おっしゃるとおり警察の移動に伴いまして、私どもからいうと突然出てきた話ではございますけれども、以前からお答えしておりますように、精神保健福祉センターの強化、それから、事業展開については現在まだいろいろ検討を進めているところでございますので、今後中部の移転計画等明らかになると同じような体制の中で精神保健福祉センターのあり方についても検討してまいりたいということでございます。以上でございます。

○中川地域医療連携課長 先ほど健康安全局長から保健医療計画につきましてご説明をさせていただいた中で、本県独自の保健医療計画の取り組みの中で、県内の公立病院の連携、

役割分担について記載をさせていただいております。この中で、公立病院につきましては個々の病院だけでは十分な医療連携体制を整えることが困難な疾患で、急がないと命にかかわる救急疾患につきまして、脳卒中とか急性心筋梗塞とか、重症外傷、急性腹症、周産期疾患につきまして、発生する患者数と治療の状況、医療等の医療体制を数値化いたしまして、目で見てもわかりやすく、公立病院が果たす連携、または役割分担についてモデルを今回、保健医療計画について示させていただいているところでございます。

地域の医療連携というのは、当然必要でございます。まず、それぞれの地域で公立、または民間の病院それぞれでお話し合いをしていただきまして、地域のそれぞれの医療機関、または医療関係者がまず連携をしていただくように対応して、お話し合いをしていただくのがまず第一義的かなと思っております。それにつきまして、公立病院も含めましてですけども、医療の分野につきまして地域の合意形成が図れるように、県といたしましては、まずアドバイザーの招聘をさせていただいたり、連携の手法につきまして医療関係者とともに一緒に考えさせていただきたいと考えております。

まず、これから生駒市の病院もおつくりになる計画ということでございますので、当然他の地域、生駒の地域も一緒でございますが、公立も民間も含めましてそれぞれの地域の医療の連携につきまして、まずご検討いただいて、県としては必要なサポート体制をつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○速見こども家庭局長 高柳副委員長から最初の要望ということでお話をいただきました。今度のこども・子育て応援プランの中の援護のところ、子どもの貧困対策の推進ということで、この問題については大変重要な問題であるということで、一つの項目として、対応として入れさせていただきました。ただ、県としてもこういう問題に取り組んでいくのは初めてでございます。もう少し庁内で関係課ともいろいろと実態もつかんだ中で検討をして、どういう対応が県としてとっていいのかということについても検討を続けていきたいと考えております。

それと、もう一つ同じくこの援護を必要とする支援の中で、外国人の子育て家庭の支援ということでございます。これにつきまして、それぞれ関係各課でいろんな事業をやっていただいております。この中で、どういうアウトプット手法を入れていけるのかということについては、もう少し関係課とも話をさせていただいて検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○高柳副委員長 ありがとうございます。もう要望していたのにといいことで、力入れてもらえるというのがわかりましたし、外国人のことは、当事者をどう育てていくか、県がどれくらいやるかではなしに、当事者がどう自立するかということ動いていってほしいなと思っています。

消費生活センターのことです。初めてでということなので期待はするんですけども、本当に相談員の努力でなってきたということだけはつかんでほしいんです。そういうことの中で、ずっと長い間やってきて、今度は行政が積極的に施策化しなければいけないといったときに、ほかの自治体がどんどん変わってきているのに奈良県だけが今までと同じような待遇、例えば、事前に聞いたんですけども、待遇もアップしたと言うけれども、1時間当たりの待遇は、近畿では一番条件が悪いです。専門性と経験を重視すると見ないと、職員と非常勤、嘱託との関係、相談員がこれは絶対にもう、苦情処理とか、事業を指導しなければいけないと言っているのに一つも取り上げないで、職員は公務員で事を荒立てたくないということで、もう望まへんというそういう体質が同じなんです。奈良県もきちっと同じ体制があるということの中で、非常勤、嘱託に投げてきた分野を大きな柱、消費生活の分野として組み立てなければいけないということで、まだまだこの問題も追っていきたいなと思いますので、きちっと向かい合っていただきたいと思っています。

その次は、精神保健福祉センターの問題です。保健所との関連とか、建物だけ建ったら、変わって広くなったらいいということではないので、これも、もう時間だと言われてますので終わりますけれども、ぜひともお願いします。

病院の問題、これもずっと生駒市の課題ですので、向かい合っていきたいと思っていますので、以上で終わります。

○田中（惟）委員長 ほかに質問はございませんか。なければ、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月5日の金曜日、本会議終了後から再度開催させていただきますので、よろしく願いいたします。

これをもって本日の委員会を終わります。どうもありがとうございました。